

[料 金 表]

様

社会福祉法人 白寿院

新田塚ハイツ(多床室)の介護保健施設サービスの利用料金は、次のとおりです。

介護保険対象サービス

(単位: 介護報酬単位)

基本料金・体制加算A	／介護度	要介護5	要介護4	要介護3	要介護2	要介護1
①介護保健施設サービスⅠⅣ		1,125	1,072	1,014	947	871
②夜勤職員配置加算		24	24	24	24	24
③在宅復帰・在宅支援機能加算Ⅱ		51	51	51	51	51
④サービス提供体制強化加算Ⅰ		22	22	22	22	22
⑤1日の単位小計 ①～④		1,222	1,169	1,111	1,044	968
⑥科学的介護推進体制加算Ⅱ(月)		60	60	60	60	60
⑦リハマネ計画書情報加算(月)		33	33	33	33	33
⑧自立支援促進加算(月)		300	300	300	300	300
⑨協力医療機関連携加算		50	50	50	50	50
⑩生産性向上推進体制加算Ⅱ		10	10	10	10	10
⑪1月の単位小計 ⑤×30日+⑥～⑩		37,113	35,523	33,783	31,773	29,493
⑫介護職員等処遇改善加算Ⅰ⑪×7.5%		2,783	2,664	2,534	2,383	2,212
⑬介護保険総単位数 ⑪+⑫		39,896	38,187	36,317	34,156	31,705
⑭地域区分換算額(円)※1 ⑬×10.14		¥404,545	¥387,216	¥368,254	¥346,341	¥321,488
(1割自己負担)月額(円)(⑭×10%)		¥40,455	¥38,722	¥36,826	¥34,635	¥32,149
(2割自己負担)月額(円)(⑭×20%)		¥80,909	¥77,444	¥73,651	¥69,269	¥64,298
(3割自己負担)月額(円)(⑭×30%)		¥121,364	¥116,165	¥110,477	¥103,903	¥96,447

体制加算B	単位	負担額(1割)		負担額(2割)	
安全対策体制加算(入所中1回)	20	¥22	-	¥43	-
褥瘡マネジメント加算Ⅰ・Ⅱ(月)	3・13	該当額	-	該当額	-
排せつ支援加算Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(月)	10・15・20	該当額	-	該当額	-
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅰ	(月)10	¥11	-	¥21	-
高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	(月)5	¥5	-	¥10	-
個別加算※2(対象者のみ)	単位	日額(1割)	月額(1割)	日額(2割)	月額(2割)
初期加算Ⅱ(入所後、30日間)	30	¥33	-	¥65	-
認知症専門ケア加算Ⅰ	3	¥3	¥98	¥6	¥195
認知症ケア加算	76	¥83	¥2,446	¥165	¥4,892
療養食加算(1食当たり6単位)	18	¥20	¥579	¥39	¥1,158
経口移行加算	28	¥31	¥902	¥61	¥1,803
経口維持加算ⅠⅡ(月)500	500	-	¥538	-	¥1,075
再入所時栄養連携加算	200	¥215	-	¥430	-
外泊時費用(6日間)	362	¥389	-	¥777	-
短期集中リハビリ加算Ⅰ(入所後3ヶ月)	(回)258	¥276	-	¥552	-
緊急時治療管理加算	518	¥556	-	¥1,112	-
所定疾患施設療養費Ⅱ	480	¥516	-	¥1,031	-
入所前後訪問指導加算Ⅰ	450	¥483	-	¥966	-
退所時情報提供加算Ⅰ	500	¥538	-	¥1,075	-
退所時情報提供加算Ⅱ	250	¥268	-	¥536	-
退所時栄養情報連携加算	70	¥75	-	¥150	-
訪問看護指示加算	300	¥322	-	¥643	-
入退所前連携加算Ⅰ	600	¥644	-	¥1,288	-
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰイ	140	¥150	-	¥300	-
かかりつけ医連携薬剤調整加算Ⅰロ	70	¥75	-	¥150	-
新興感染症等施設療養費	240	¥258	-	¥515	-
認知症チームケア推進加算Ⅰ	(月)150	¥161	-	¥321	-
認知症チームケア推進加算Ⅱ	(月)120	¥129	-	¥258	-
ターミナルケア加算(死亡前31～45日前)※3	72	¥78	-	¥156	-
ターミナルケア加算(死亡前4～30日前)※3	160	¥172	-	¥343	-
ターミナルケア加算(死亡前2～3日前)※3	910	¥976	-	¥1,951	-
ターミナルケア加算(死亡日)※3	1900	¥2,039	-	¥4,077	-

介護保険対象外サービス

食費・居住費など	／利用者負担段階	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	月額(日額1,530円)	¥45,900	¥40,800	¥19,500	¥11,700	¥9,000
居住費(多床室)	月額(日額590円)	¥17,700	¥12,900	¥12,900	¥12,900	¥0

利用料の基本月額(30日間)概算は、_____円です。(_____年_____月_____日現在)

注:体制加算B、個別加算、選択サービスの費用、他の費用を除く

選択によって提供するサービスの費用

日常生活費(洗面用品・入浴用品・清潔用品・消臭除菌剤) 1日220円

洗濯代 10日毎に1000円/上限1月3000円

理美容代(整髪¥1500+ α ・頻度は応相談) 実費

上記のうち、のサービスを選択します。

_____利用者_____

_____代理人_____ (続柄_____)

他の費用

健康管理費(業者の支払い額、他) 1回 実費

文書料(診断書、他) 1通 実費

外泊時 パッド1枚40円、紙オムツ又は紙パンツ1枚120円

※1 地域区分は福井市の場合、1単位=10.14円で算出します。

※2 個別加算には介護職員等処遇改善加算I(7.5%)地域区分概算額(1単位=10.14円)を含みます。

※3 ターミナルケア加算は、死亡日から遡って算定することから、入院・退所後に亡くなった場合、月遅れで本加算の一部負担の請求を行う場合があります。

※ 介護度が変わった場合は、該当するランクに当てはめて下さい。

※ 心身状況の変化により、加算等を追加適用する場合があります。

※ 減免措置(補足給付制度・利用者負担軽減制度・高額介護サービス費制度)

世帯の状況や所得額によって、自己負担額の減額や免除が受けられる場合があります
詳しくは、住所地の市(町)介護保険担当課にお問い合わせください。

※ 社会福祉事業法第2条3項に基づいて、施設療養費(利用料を含む)の負担が困難な利用者に施設療養費の一部又は全部を減免する規程を設けております。

詳しくは支援相談員にお尋ね下さい。

※ 外泊時の居住費の取扱いについて

外泊中でも、持ち物等を居室で保管するなど、当該利用者のために居室が確保されている場合は、施設利用中と同様に居住費がかかります。

但し、その空床を短期入所に利用した場合は、外泊時費用と居住費はかかりません。

※ 口座引落しの際、手数料(110円または165円)が利用料金に合算されます。

2025年4月1日改訂

[料 金 表]

様

社会福祉法人 白寿院

新田塚ハイツ(多床室)の介護保健施設サービスの利用料金は、次のとおりです。

介護保険対象サービス

(単位: 介護報酬単位)

基本料金・体制加算A ／介護度	要介護 5	要介護 4	要介護 3	要介護 2	要介護 1
①介護保健施設サービス I IV	1,125	1,072	1,014	947	871
②夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
③在宅復帰・在宅支援機能加算 II	51	51	51	51	51
④サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22
⑤1日の単位小計 ①～④	1,222	1,169	1,111	1,044	968
⑥科学的介護推進体制加算 II (月)	60	60	60	60	60
⑦リハマネ計画書情報加算 (月)	33	33	33	33	33
⑧自立支援促進加算 (月)	300	300	300	300	300
⑨協力医療機関連携加算	50	50	50	50	50
⑩生産性向上推進体制加算 II	10	10	10	10	10
⑪1月の単位小計 ⑤×30日 + ⑥～⑩	37,113	35,523	33,783	31,773	29,493
⑫介護職員等処遇改善加算 I ⑪×7.5%	2,783	2,664	2,534	2,383	2,212
⑬介護保険総単位数 ⑪+⑫	39,896	38,187	36,317	34,156	31,705
⑭地域区分換算額(円)※1 ⑬×10.14	¥404,545	¥387,216	¥368,254	¥346,341	¥321,488
(1割自己負担)月額(円) (⑭×10%)	¥40,455	¥38,722	¥36,826	¥34,635	¥32,149
(2割自己負担)月額(円) (⑭×20%)	¥80,909	¥77,444	¥73,651	¥69,269	¥64,298
(3割自己負担)月額(円) (⑭×30%)	¥121,364	¥116,165	¥110,477	¥103,903	¥96,447

体制加算B	単位	負担額(3割)		
安全対策体制加算 (入所中1回)	20	¥64	-	
褥瘡マネジメント加算 I	(月)3	¥9	-	
褥瘡マネジメント加算 II	(月)13	¥40	-	
排せつ支援加算 I・II・III	(月) 10・15・20	該当額	-	
高齢者施設等感染対策向上加算 I	10	¥31	-	
高齢者施設等感染対策向上加算 II	5	¥15	-	
個別加算※2(対象者のみ)	単位	日額(3割)	月額(3割)	
初期加算 II(入所後、30日間)	30	¥98	-	
認知症専門ケア加算 I	3	¥9	¥292	
認知症ケア加算	76	¥247	¥7,338	
療養食加算(1食当たり6単位)	18	¥58	¥1,737	
経口移行加算	28	¥92	¥2,705	
経口維持加算 I II	(月)500	-	¥1,613	
再入所時栄養連携加算	200	¥645	-	
外泊時費用(6日間)	362	¥1,165	-	
短期集中リハビリ加算(入所後3ヶ月)	(回)258	¥828	-	
緊急時治療管理加算	518	¥1,667	-	
所定疾患施設療養費 II	480	¥1,546	-	
入所前後訪問指導加算 I	450	¥1,448	-	
退所時情報提供加算	500	¥1,613	-	
退所時情報提供加算 II	250	¥803	-	
退所時栄養情報連携加算	70	¥225	-	
訪問看護指示加算	300	¥965	-	
入退所前連携加算 I	600	¥1,932	-	
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I イ	140	¥450	-	
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I ロ	70	¥225	-	
新興感染症等施設療養費	240	¥773	-	
認知症チームケア推進加算 I	(月)150	¥481	-	
認知症チームケア推進加算 II	(月)120	¥387	-	
ターミナルケア加算(死亡前31～45日前)※3	72	¥234	-	
ターミナルケア加算(死亡前4～30日前)※3	160	¥514	-	
ターミナルケア加算(死亡前 2～3日前)※3	910	¥2,927	-	
ターミナルケア加算(死亡日)※3	1900	¥6,115	-	

介護保険対象外サービス

食費・居住費など	／利用者負担段階	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	月額(日額1,530円)	¥45,900	¥40,800	¥19,500	¥11,700	¥9,000
居住費(多床室)	月額(日額590円)	¥17,700	¥12,900	¥12,900	¥12,900	¥0

利用料の基本月額(30日間)概算は、円です。(年月日現在)
注:体制加算B、個別加算、選択サービスの費用、他の費用を除く

選択によって提供するサービスの費用

日常生活費(洗面用品・入浴用品・清潔用品・消臭除菌剤) 1日220円
洗濯代 10日毎に1000円/上限1月3000円
理美容代(整髪¥1500+ α ・頻度は応相談) 実費

上記のうち、のサービスを選択します。

利用者 _____

代理人 _____ (続柄 _____)

他の費用

健康管理費(業者の支払い額、他) 1回 実費
文書料(診断書、他) 1通 実費
外泊時 パッド1枚40円、紙オムツ又は紙パンツ1枚120円

- ※1 地域区分は福井市の場合、1単位=10.14円で算出します。
- ※2 個別加算には介護職員等処遇改善加算I(7.5%)地域区分概算額(1単位=10.14円)を含みます。
- ※3 ターミナルケア加算は、死亡日から遡って算定することから、入院・退所後に亡くなった場合、月遅れで本加算の一部負担の請求を行う場合があります。
- ※ 介護度が変わった場合は、該当するランクに当てはめて下さい。
- ※ 心身状況の変化により、加算等を追加適用する場合があります。
- ※ 減免措置(補足給付制度・利用者負担軽減制度・高額介護サービス費制度)
世帯の状況や所得額によって、自己負担額の減額や免除が受けられる場合があります
詳しくは、住所地の市(町)介護保険担当課にお問い合わせください。
- ※ 社会福祉事業法第2条3項に基づいて、施設療養費(利用料を含む)の負担が困難な利用者に施設療養費の一部又は全部を減免する規程を設けております。
詳しくは支援相談員にお尋ね下さい。
- ※ 外泊時の居住費の取扱いについて
外泊中でも、持ち物等を居室で保管するなど、当該利用者のために居室が確保されている場合は、施設利用中と同様に居住費がかかります。
但し、その空床を短期入所に利用した場合は、外泊時費用と居住費はかかりません。
- ※ 口座引落しの際、手数料(110円または165円)が利用料金に合算されます。

2025年4月1日改訂

[料 金 表]

様

社会福祉法人 白寿院

新田塚ハイツ(従来型個室)の介護保健施設サービスの利用料金は、次のとおりです。

介護保険対象サービス

(単位: 介護報酬単位)

基本料金・体制加算 A ①介護保健施設サービス I II ②夜勤職員配置加算 ③在宅復帰・在宅支援機能加算 II ④サービス提供体制強化加算 I ⑤1日の単位小計 ①～④ ⑥科学的介護推進体制加算 II (月) ⑦リハマネ計画書情報加算 (月) ⑧自立支援促進加算 (月) ⑨協力医療機関連携加算 ⑩生産性向上推進体制加算 II ⑪1月の単位小計 ⑤×30日 + ⑥～⑩ ⑫介護職員等処遇改善加算 I ⑪×7.5% ⑬介護保険総単位数 ⑪+⑫ ⑭地域区分換算額(円)※1 ⑬×10.14 (1割自己負担)月額(円) (⑭×10%) (2割自己負担)月額(円) (⑭×20%) (3割自己負担)月額(円) (⑭×30%)	／介護度	要介護 5	要介護 4	要介護 3	要介護 2	要介護 1
1,040		985	928	863	788	
24		24	24	24	24	
51		51	51	51	51	
22		22	22	22	22	
1,137		1,082	1,025	960	885	
60		60	60	60	60	
33		33	33	33	33	
300		300	300	300	300	
50		50	50	50	50	
10		10	10	10	10	
34,563		32,913	31,203	29,253	27,003	
2,592		2,468	2,340	2,194	2,025	
37,155		35,381	33,543	31,447	29,028	
¥376,751		¥358,763	¥340,126	¥318,872	¥294,343	
¥37,676		¥35,877	¥34,013	¥31,888	¥29,435	
¥75,351		¥71,753	¥68,026	¥63,775	¥58,869	
¥113,026		¥107,629	¥102,038	¥95,662	¥88,303	

体制加算 B	単位	負担額(1割)		負担額(2割)	
安全対策体制加算 (入所中1回)	20	¥22	-	¥43	-
褥瘡マネジメント加算 I	(月)3	¥3	-	¥6	-
褥瘡マネジメント加算 II	(月)13	¥14	-	¥27	-
排せつ支援加算 I・II・III	(月) 10・15・20	該当額	-	該当額	-
高齢者施設等感染対策向上加算 I	(月)10	¥11	-	¥21	-
高齢者施設等感染対策向上加算 II	(月)5	¥5	-	¥10	-
個別加算※2(対象者のみ)	単位	日額(1割)	月額(1割)	日額(2割)	月額(2割)
初期加算 II(入所後、30日間)	30	¥33	-	¥65	-
認知症専門ケア加算 I	3	¥3	¥98	¥6	¥195
認知症ケア加算	76	¥83	¥2,446	¥165	¥4,892
療養食加算(1食当たり6単位)	18	¥20	¥579	¥39	¥1,158
経口移行加算	28	¥31	¥902	¥61	¥1,803
経口維持加算 I II	(月)500	-	¥538	-	¥1,075
再入所時栄養連携加算	200	¥215	-	¥430	-
外泊時費用(6日間)	362	¥389	-	¥777	-
短期集中リハビリ加算 I (入所後3ヶ月)	(回)258	¥276	-	¥552	-
緊急時治療管理加算	518	¥556	-	¥1,112	-
所定疾患施設療養費 II	480	¥516	-	¥1,031	-
入所前後訪問指導加算 I	450	¥483	-	¥966	-
退所時情報提供加算	500	¥538	-	¥1,075	-
退所時情報提供加算 II	250	¥268	-	¥536	-
退所時栄養情報連携加算	70	¥75	-	¥150	-
訪問看護指示加算	300	¥322	-	¥643	-
入退所前連携加算 I	600	¥644	-	¥1,288	-
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I イ	140	¥150	-	¥300	-
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I ロ	70	¥75		¥150	-
新興感染症等施設療養費	240	¥258		¥515	-
認知症チームケア推進加算 I	(月)150	¥161		¥321	-
認知症チームケア推進加算 II	(月)120	¥129		¥258	-
ターミナルケア加算(死亡前31～45日前)※3	72	¥78	-	¥156	-
ターミナルケア加算(死亡前4～30日前)※3	160	¥172	-	¥343	-
ターミナルケア加算(死亡前2～3日前)※3	910	¥976	-	¥1,951	-
ターミナルケア加算(死亡日)※3	1900	¥2,039	-	¥4,077	-

介護保険対象外サービス

食費・居住費など	／利用者負担段階	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	月額(日額1,530円)	¥45,900	¥40,800	¥19,500	¥11,700	¥9,000
居住費(個室)	月額(日額1,660円)	¥49,800	¥41,100	¥41,100	¥16,500	¥16,500
個室A	月額(日額210円)	¥6,300	¥6,300	¥6,300	¥6,300	¥6,300
個室Bトイレ付き	月額(日額480円)	¥14,400	¥14,400	¥14,400	¥14,400	¥14,400

利用料の基本月額(30日間)概算は、_____円です。(____年____月____日現在)

注:体制加算B、個別加算、選択サービスの費用、他の費用を除く

選択によって提供するサービスの費用

日常生活費(洗面用品・入浴用品・清潔用品・消臭除菌剤) 1日220円

洗濯代 10日毎に1000円/上限1月3000円

理美容代(整髪¥1500+α・頻度は応相談) 実費

上記のうち、のサービスを選択します。

利用者 _____

代理人 _____ (続柄 _____)

他の費用

健康管理費(業者の支払い額、他) 1回 実費

文書料(診断書、他) 1通 実費

外泊時 パッド1枚40円、紙オムツ又は紙パンツ1枚120円

※1 地域区分は福井市の場合、1単位=10.14円で算出します。

※2 個別加算には介護職員等処遇改善加算I(7.5%)地域区分概算額(1単位=10.14円)を含みます。

※3 ターミナルケア加算は、死亡日から遡って算定することから、入院・退所後に亡くなった場合、月遅れで本加算の一部負担の請求を行う場合があります。

※ 介護度が変わった場合は、該当するランクに当てはめて下さい。

※ 心身状況の変化により、加算等を追加適用する場合があります。

※ 減免措置(補足給付制度・利用者負担軽減制度・高額介護サービス費制度)

世帯の状況や所得額によって、自己負担額の減額や免除が受けられる場合があります
詳しくは、住所地の市(町)介護保険担当課にお問い合わせください。

※ 社会福祉事業法第2条3項に基づいて、施設療養費(利用料を含む)の負担が困難な利用者に施設療養費の一部又は全部を減免する規程を設けております。

詳しくは支援相談員にお尋ね下さい。

※ 外泊時の居住費の取扱いについて

外泊中でも、持ち物等を居室で保管するなど、当該利用者のために居室が確保されている場合は、施設利用中と同様に居住費がかかります。

但し、その空床を短期入所に利用した場合は、外泊時費用と居住費はかかりません。

※ 口座引落しの際、手数料(110円または165円)が利用料金に合算されます。

2025年4月1日改訂

[料 金 表]

様

社会福祉法人 白寿院

新田塚ハイツ(従来型個室)の介護保健施設サービスの利用料金は、次のとおりです。

介護保険対象サービス

(単位: 介護報酬単位)

基本料金・体制加算A ／介護度	要介護 5	要介護 4	要介護 3	要介護 2	要介護 1
①介護保健施設サービス I II	1,040	985	928	863	788
②夜勤職員配置加算	24	24	24	24	24
③在宅復帰・在宅支援機能加算 II	51	51	51	51	51
④サービス提供体制強化加算 I	22	22	22	22	22
⑤1日の単位小計 ①～④	1,137	1,082	1,025	960	885
⑥科学的介護推進体制加算 II (月)	60	60	60	60	60
⑦リハマネ計画書情報加算 (月)	33	33	33	33	33
⑧自立支援促進加算 (月)	300	300	300	300	300
⑨協力医療機関連携加算	50	50	50	50	50
⑩生産性向上推進体制加算 II	10	10	10	10	10
⑪1月の単位小計 ⑤×30日 +⑥～⑩	34,563	32,913	31,203	29,253	27,003
⑫介護職員等処遇改善加算 I ⑪×7.5%	2,592	2,468	2,340	2,194	2,025
⑬介護保険総単位数 ⑪+⑫	37,155	35,381	33,543	31,447	29,028
⑭地域区分換算額(円)※1 ⑬×10.14	¥376,751	¥358,763	¥340,126	¥318,872	¥294,343
(1割自己負担)月額(円) (⑭×10%)	¥37,676	¥35,877	¥34,013	¥31,888	¥29,435
(2割自己負担)月額(円) (⑭×20%)	¥75,351	¥71,753	¥68,026	¥63,775	¥58,869
(3割自己負担)月額(円) (⑭×30%)	¥113,026	¥107,629	¥102,038	¥95,662	¥88,303

体制加算 B	単位	負担額(3割)		
安全対策体制加算 (入所中1回)	20	¥64	-	
褥瘡マネジメント加算 I	(月)3	¥9	-	
褥瘡マネジメント加算 II	(月)13	¥40	-	
排せつ支援加算 I・II・III	(月) 10・15・20	該当額	-	
高齢者施設等感染対策向上加算 I	(月)10	¥31	-	
高齢者施設等感染対策向上加算 II	(月)5	¥15	-	
個別加算※2(対象者のみ)	単位	日額(3割)	月額(3割)	
初期加算 II (入所後、30日間)	30	¥98	-	
認知症専門ケア加算 I	3	¥9	¥292	
認知症ケア加算	76	¥247	¥7,338	
療養食加算(1食当たり6単位)	18	¥58	¥1,737	
経口移行加算	28	¥92	¥2,705	
経口維持加算 I II	(月)500	-	¥1,613	
再入所時栄養連携加算	200	¥645	-	
外泊時費用(6日間)	362	¥1,165	-	
短期集中リハビリ加算 (入所後3ヶ月)	(回)258	¥828	-	
緊急時治療管理加算	518	¥1,667	-	
所定疾患施設療養費 II	480	¥1,546	-	
入所前後訪問指導加算 I	450	¥1,448	-	
退所時情報提供加算	500	¥1,613	-	
退所時情報提供加算 II	250	¥803	-	
退所時栄養情報連携加算	70	¥225	-	
訪問看護指示加算	300	¥965	-	
入退所前連携加算 I	600	¥1,932	-	
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I イ	140	¥450	-	
かかりつけ医連携薬剤調整加算 I ロ	70	¥225	-	
新興感染症等施設療養費	240	¥773	-	
認知症チームケア推進加算 I	(月)150	¥481	-	
認知症チームケア推進加算 II	(月)120	¥387	-	
ターミナルケア加算(死亡前31～45日前)※3	72	¥234	-	
ターミナルケア加算(死亡前4～30日前)※3	160	¥514	-	
ターミナルケア加算(死亡前 2～3日前)※3	910	¥2,927	-	
ターミナルケア加算(死亡日)※3	1900	¥6,115	-	

介護保険対象外サービス

食費・居住費など	/利用者負担段階	第4段階	第3段階②	第3段階①	第2段階	第1段階
食費	月額(日額1,530円)	¥45,900	¥40,800	¥19,500	¥11,700	¥9,000
居住費(個室)	月額(日額1,660円)	¥49,800	¥41,100	¥41,100	¥16,500	¥16,500
個室A	月額(日額 210円)	¥6,300	¥6,300	¥6,300	¥6,300	¥6,300
個室Bトイレ付き	月額(日額 480円)	¥14,400	¥14,400	¥14,400	¥14,400	¥14,400

利用料の基本月額(30日間)概算は、円です。(年 月 日現在)

注:体制加算B、個別加算、選択サービスの費用、他の費用を除く

選択によって提供するサービスの費用

日常生活費(洗面用品・入浴用品・清潔用品・消臭除菌剤) 1日220円 □

洗濯代 10日毎に1000円/上限1月3000円 □

理美容代(整髪¥1500+ α ・頻度は応相談) 実費 □

上記のうち、のサービスを選択します。

利用者

代理人

(続柄)

他の費用

健康管理費(業者の支払い額、他) 1回 実費

文書料(診断書、他) 1通 実費

外泊時 パッド1枚40円、紙オムツ又は紙パンツ1枚120円

※1 地域区分は福井市の場合、1単位=10.14円で算出します。

※2 個別加算には介護職員等処遇改善加算 I (7.5%) 地域区分概算額(1単位=10.14円)を含みます。

※3 ターミナルケア加算は、死亡日から遡って算定することから、入院・退所後に亡くな

※ 介護度が変わった場合は、該当するランクに当てはめて下さい。

※ 心身状況の変化により、加算等を追加適用する場合があります。

※ 減免措置(補足給付制度・利用者負担軽減制度・高額介護サービス費制度)

世帯の状況や所得額によって、自己負担額の減額や免除が受けられる場合があります。詳しくは、住所地の市(町)介護保険担当課にお問い合わせください。

※ 社会福祉事業法第2条3項に基づいて、施設療養費(利用料を含む)の負担が困難な利用者に施設療養費の一部又は全部を減免する規程を設けております。

詳しくは支援相談員にお尋ね下さい。

※ 外泊時の居住費の取扱いについて

外泊中でも、持ち物等を居室で保管するなど、当該利用者のために居室が確保されている場合は、施設利用中と同様に居住費がかかります。

但し、その空床を短期入所に利用した場合は、外泊時費用と居住費はかかりません。

※ 口座引落の際 手数料(110円または165円)が利用料金に合算されます

2025年4月1日改訂